

公文書管理委員会委員からの御意見への対応状況

第99回（R4. 11）

御意見の内容	発言者	対応状況
電子化割合が本省と出先で非常に大きな差がついている府省庁などなぜこのような事態になっているのか事情を伺ってもよいと思う。	川島委員	各府省へのヒアリングにおいて、個別の事情を伺うとともに、電子化の好事例については情報を共有するなど対応済み。
長期フォーマットだからといって放っておいたらよいというわけではなく、その都度見直しをするべきである。	上原委員	御指摘のとおり長期保存フォーマットについては、その都度見直しを行っていく予定。また、今回の委員会における資料3（「電子公文書等の長期保存フォーマットを含む長期保存に関する調査検討」の状況について）においても「技術変化に応じて、その時代に合わせたフォーマットに変換」していくこととしている。

第100回（R5. 3）

御意見の内容	発言者	対応状況
メタデータの変更記録の取扱いについて、コスト面からも電子文書として記録を残すほうが良い。	上原委員	新しい情報システムの機能要件として検討予定。
移管文書について、情報公開請求や訴訟を受けたことが分かる仕組みを設けることは可能か。	池田委員	御指摘のとおり任意のメタデータとして付与できる機能を目指す予定。
Teams や Slack をはじめとするツールを行政文書、あるいは意思決定の中にどう位置付けるか議論するべきではないか。	森本委員	今回の委員会において Teams の機能を紹介する。（資料2-1, 2-2）

第101回（R5. 4）

御意見の内容	発言者	対応状況
公文書監察の取組について、文書管理者と CRO の責任の線引きを明確にすべき。	南雲専門委員	今回の委員会においてガイドライン見直しイメージを提示。 (資料1-5：課長通知1-7)
組織改編に伴う引継文書の管理について、文書管理システムにおいて機械的に効率よく引き継げるかということ、考えていかないといけないだろうと思う。	森本委員	新しい情報システムの機能要件として検討予定。
歴史的緊急事態の通知について、一般的な内容はガイドラインに記載することを検討してもよいのではないか。	木村委員	今回の委員会においてガイドライン見直しイメージを提示。 (資料1-3：ガイドライン第3留意事項)
ガイドライン別表の公共事業について、10億円未満を全て廃棄すると移管すべき重要性を持った文書も廃棄されてしまう可能性があるため、再検討していただきたい。	森本委員	御指摘を踏まえて、資料1-4：別紙「行政文書の保存期間及び保存期間満了時の措置に関する基準」の「7. 注意事項」に、例外事項を追加して改正する予定。
ガイドライン別表の情報公開の記載場所に違和感がある。	木村委員	御指摘を踏まえて、情報公開の記載場所を修正して改正する予定
ガイドライン別表上の「職員の人事に関する事項」の中の、「人事評価実施規程の制定又は変更」について、RSを移管としたほうがよい。	池田委員	御指摘を踏まえて移管とする。